## 中野区教育委員会パブリック・コメント手続きの結果

案件名 中野区教育ビジョン(案)

意見募集期間 平成17年5月2日から平成17年5月23日まで

## 提出方法別意見提出者数

提出方法	人(団体)数
窓口	10 人
郵送	0人
ファクシミリ	2人
E - mail	4 人
合計	16 人

その他

パブリック・コメント手続きの 要件に当てはまらないもの 1団体

## 意見の内訳

項目	意見の内容	件数	女
1	教育ビジョン(案)全体について	17	件
2	策定の趣旨について	2	件
3	教育理念と目指す人間像について	7	件
4	家庭、地域、学校の連携について	4	件
5	教育ビジョンの概念・目標体系について	1	件
6	目標について(全体、 ~ )	80	件
7	その他	6	件
	合計	117	件

## 寄せられた意見の概要と教育委員会の考え方

NO	意見の概要	教育委員会の考え方
項目 1	教育ビジョン(案)全体について	
1	"ビジョン"という性格上、学校選択制や2学期制など、行政施策について細かく述べるのはそぐわない。	ビジョンでは、目標に対する取組みの方向として記述して おり、施策にかかる詳細な記述は行っていません。
2	家庭の教育力を回復させる特別な プログラムを組み、区内の親を教 育することが必要ではないか。	家庭の教育力の向上は重要な課題であり、家庭への働きかけについて、具体的な施策を検討していきます。
3	手軽で読みやすく分かりやすい教育ビジョンにすべきである。	教育ビジョンには、目標を定めるだけでなく、目標に対する基本的な考え方や取組みの方向を示していくことが、区民の理解を得るために必要なものと考えています。なお、今後別途、簡略な普及版も作成する予定です。

4	家庭の教育力の衰えは否定しないが、自助努力により改善できる環境、例えば、多様な価値観に応えられるような場(快適な空間等居心地の良い場所の意)の提供をまず行うべきである。	子育てしやすい街づくりを進め、家庭の教育力を向上させていくことが必要と考えます。
5	子どもたちの意見を聞いたのか。	教育ビジョンに限定して、直接的に意見を求めたことはありませんが、教育委員は、小・中学校で児童・生徒と対話集会を開くなど、広く子どもたちを含めた区民の皆さんの意見を聞いてビジョンを策定しています。
6	大人が規範を示しているか疑問 だ。	教育ビジョンでは、規範意識の低下に言及しています。世 代を超えて、規範意識を高めることが必要だと考えていま す。
7	教育ビジョンでは学習指導要領に全くふれていないが、それは無視をするということか。また、本ビジョンは基本的に不要である。	学習指導要領に基づき、学校教育を行うことは当然のことであると考えています。 将来の見通しをもちながら、中野区の教育が区民とともに目指す目標を明らかにするとともに、その共通の目標に向かって行政や学校が、また家庭や地域がどう取り組んでいくのかを示す必要があると考え、教育ビジョンを策定するものです。
8	基礎学力と基礎体力をつけ、社会生活をするうえでの基礎的訓練を行い、伝統的なしつけをする以外、教育委員会は行うべきではない。	教育ビジョンで示した目標や取組みはいずれも必要なこと と考えて記述しています。
9		教育ビジョンに書くまでもなく、法律に基づく当然の事務 であり、責任をもって教科書採択に当たっています。
10	実行プログラムをつくるにあたって、議会での審議をどう位置づけているのか。	実行プログラム策定の過程において、議会の意見を聞いていきます。また、事業実施には議会の予算議決を受けることになります。
11	計画期間は、教育委員もしくは区長の在任期間の範囲にすべきだ。	実行プログラムは、長期のものは想定していませんが、行政には一定の継続性が求められていますので、在任期間内にすることは考えていません。
12	ビジョンでいう「子ども」は何歳 までか。	このビジョンでは、主として中学生までを想定しています。

	ビジョン(案)からは、「中野区	ビジョン (案)全体をとおして、教育委員会として子ども
13	の子どもたちをバックアップする」といった趣旨が読み取れない。	たちの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育むことを願い、教育改革に対する取組みの決意を述べています。
14	中長期のビジョンという大枠を示し、実践計画は短期に作成すべ き。	教育ビジョンは、教育委員会が中長期的に取り組むべき目標と考え方、取組みの方向を明らかにしたものです。また、ビジョンを実行性あるものとするための具体的なプログラムを策定します。
15	義務教育が大切な柱となるべき だ。	義務教育は大切な柱であり、多くのページを割いて記述していますが、社会教育の分野も教育委員会として取り組むべき重要な柱と考えています。
16	長期的な展望も大切だが、今現在 の教育の充実を、他県や他区を参 考に充実させて欲しい。	中野区では、すでに学校教育の改革に取り組んでいます。 今後も他の自治体の施策の良い点を参考にしながら中野の 教育を充実させていきますが、模倣を行っているというも のではありません。
17	中野区は、杉並区の真似をすれば いいというものではない。	
項目 2	策定の趣旨について	
1	ビジョン策定の目的や課題の記述は不要であり、今まで未策定であったことへの認識や、中長期的な視野に立った教育改革への取組み指針としての位置付けを述べるのみでよいと考える。	現在の社会状況、ビジョンの必要性や性格などを策定の趣旨の中で表現する必要があると考えています。
2	変化が激しく不透明な時代に中長期的な展望に立つというのは難しいことである。このような時代に必要なことは、基礎・基本を身につけさせること、自立心を養い道徳教育を行うことのみである。	不透明な時代の中でも中長期的な展望をもつことが必要であると考えています。また、これからの時代は、基礎・基本を身につけるほか、コミュニケーション能力を高めることや自らの健康や体力の増進を図ることなども大切と考えています。
項目 3	教育理念と目指す人間像についる	
1	目指す人間像は 自律的にふるまえる力をもつ人 道具(コンピュータを含む)を 柔軟に使いこなす力をもつ人 多様性ある集団の中で役割を果 たす力をもつ人 の三つを備えた人間を造りあげる ことだと思うがどうか。	ビジョンは、「コミュニケーション能力を高め、豊かな人間関係をつくる人」「自ら考え、創意工夫し課題を解決する人」などを目指す人間像として掲げており、「道具を柔軟に使いこなす」といったことについても、これらのことを行う人となるためには当然求められることであり、意見の趣旨に近いものと考えます。

2	困難が多い今の時代を乗り切る力と人の気持ちをくみとることができる人間の育成が必要と思う。	ビジョン(案)では、「自ら考え、創意工夫し課題を解決する人」「生命を尊重し、やさしさや思いやりの心をもつ人」などを目指す人間像として掲げており、全体をとおして読んでいただければ、意見の趣旨に添ったものとなっています。	
3	目指す人間像に記されている本来 の姿を実現させるための共通のス ローガンが必要である。	「一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む」ことを中野区の教育理念として掲げ、スローガン的な表現としています。	
4	教育ビジョンで述べているテロの 定義は何か。	心理的威嚇や勢力の誇示といった政治的効果を狙うため、 行使される殺人や破壊行為などの暴力ととらえています。	
5	「豊かで利便性の高い社会では、 人間の相互関係が希薄になり、他 の人や地域、社会とのかかわりを うまくもつことができにくくな る」と考える根拠は何か。	お互いの援助や協力、会話などがなくても生活が成り立つような状況があり、そのことは、かつての社会に比べコミュニケーションを質的に変化させ、減少させているととらえています。	
6	「日本の国際化」とはどういうことを指しているのか。	社会や経済の活動が日本国内だけでなく国境を越えて広がり、多くの人、モノ、情報が行き交うことを指しています。	
7	不安定な社会情勢など明日が計り知れない時代の中でこそ、困難に負けない、心身共に逞しい人間の育成が必要と考るが、教育ビジョン(案)から、そのような教育の姿が読み取れない。内容の再考を願う。	ビジョンは、「自ら考え、創意工夫し課題を解決する人」 「自らの健康や体力の増進を図る人」などを目指す人間像 として掲げており、全体をとおして読んでいただければ、 意見の趣旨に添ったものとなっています。	
項目 4	項目4 家庭、地域、学校の連携について		
1	家庭、地域、学校の連携に言及しているが、ビジョンは本来行政の義務を果たすために必要な連携や協力体制について研究すべきで、区民が考えられる余地をもたせた抽象的な表現を用いるべきである。	記載内容は、家庭、地域、学校のあり方を強要するものではなく、それぞれの実情と連携の大切さを述べています。各目標の中にある家庭や地域での具体的な取組みは、期待や提案として記述したもので、区民のみなさんに議論していただきたいと考えています。	
2	教育を家庭、地域、学校という、 それぞれの場で区切っている印象 を受ける。	家庭、地域、学校は、子どもを一人の人間としてそのすべてにかかわりながら、相互に補完し、連携・協力する必要があるということを述べています。	

3	「子どもを一人の人間としてそのすべてにかかわりながら」とはどういうことを指しているのか。	子どもの教育は家庭、地域、学校が別々の役割を担うのではなく、一人の人間としての子どもの成長のすべてに相互に補完し、連携・協力してかかわっていくことを目指しています。
4	「よりよく生きる」とはどういう 意味か。	社会の一員として生きがいをもって生活していくことが、 よりよく生きることと考えています。
項目 5	教育ビジョンの概念・目標体系に	こついて
1	各期における目標の内容は、国の 定めている内容等の繰り返しであ り、あえて書く必要はなく、哲学 的なもの(モラルの向上や人間愛 の重要性等のレベル)で十分であ る。	ライフステージに応じた、目標の設定は必要と考えています。 す。
項目 6	目標について	
項目	6(1) 目標全体について	
1	各章で家庭、地域等に分けていち いち言及する必要はない。	教育ビジョンでは、中野の教育を支える柱として、家庭、 地域、学校・行政というとらえ方をしました。その上で、 それぞれの取組みの方向を描いています。
2	統計は、中野区の数値が示された ものを使うべきである。	中野区のデータが無いものもあり、記述を理解しやすいように、東京都や国などのデータも使用しています。
3	保護者のさまざまな生活様式を想 定しないで一義的に家庭の役割を 決めることは問題だ。	家庭での教育についての取組みには、違いがあると思います。
項目	6(2) 目標 について	
1	幼児に交通規則を守らせるのでは なく、幼児を含めた子どもたちを 見守る社会にすべきだ。	子どもであっても、一定の交通ルールを守ることは必要だと考えますが、社会全体で愛情をもって子どもの育成にかかわり、成長を暖かく見守ることは大切なことと考えています。
2	「協働して子育てに取り組む」と あるが、どういう意味か。	行政、学校、地域、保護者が協力し合って、社会全体とし て子育てを支えることです。

3	「幼稚園・保育園において障害のある幼児を受け入れ」とあるが、 障害といっても程度がさまざまであり、一概に言えないではないか。	保育園や幼稚園の具体的な受け入れにあたっては、子ども一人ひとりの障害の程度を勘案し、対応しています。また、必要に応じて介助員等を配置するなどの対応を行っています。 アポロ園などの療育施設へ通園することもできます。
4	障害児には、幼児期にこそ、その 障害に応じた教育をすべきだ。	
5	公園を活用した出前の保育(「おひさま保育」 = 旧名称)は、親同士のつながりができ、新米ママも入りやすいので実施して欲しい。	児童館などで実施している、乳幼児親子の自主的活動支援、地域の子育て活動の場や情報の提供は今後も必要だと考えています。おひさま広場(巡回児童館)の事業を復活する考えはありません。
項目	6(3) 目標 について	
1	学校選択制は、地域に根ざした学校づくりと矛盾する。	学校選択制の最終的な目標は、学校がこれまで以上に地域に対して情報を発信するなど、地域とのかかわりを深めていく一方、地域も自分たちの学校として支援するなどして、学校の活性化を図り、地域の子どもたちが地域の学校を選択することにあります。
2	公立学校は、基本的には同一の教育内容を保証すべきだ。	公立小・中学校では、同一の学習指導要領に則った教育を行っています。しかし、学習指導要領の目標に到達するための手段は学校ごとに異なり、それぞれ工夫された特色を生かしたものになるものと考えています。
3	外国人に対する教育は、母国語での学習を重視しなければならない。	区立学校では、日本語での授業を行います。ただし、本人が慣れるまでの期間の通訳派遣や、日本語適応教室の実施など、日本語を習得し日本社会へ適応できるような教育体制をとっています。
4	区立中学に通学する生徒の割合を 7割から8割に上げる努力をすべ きだ。	私立中学を選択することは、進路選択の一つです。中野の 区立小・中学校は、それぞれに特色のあるよりよい教育を 目指しています。
5	通学区域は、幹線道路や鉄道、河川によって区切られるなど、地域の実情に合わせるべきだ。	通学区域は、できるだけ地域の実情にあわせて設定したいと考えています。現在の区立学校の位置などから、区内すべての地域で同一の区切り方を設定することは難しいと考えます。
6	地区教育懇談会では、遊び場と道路の状況について、どの地域でも取り上げるべきだ。	地区教育懇談会の議題は、各懇談会で自主的に定めています。遊び場や交通事情を直接のテーマにはしていませんが、会議の中で情報提供がなされています。

7	教員の仕事は「子どもとともに学び合い高め合う」ことではない。 子どもを自己満足の材料にすることはやめてもらいたい。	教育の実践を通じて、教員の資質向上を目指す考え方です。 す。
8	外国人には日本の義務教育の内容 について関与する資格がないこと を確認して欲しい。	外国籍の住民への参政権等については、法に規定されていますが、区立学校には外国籍の子どもも入学しています。この子どもたちの保護者は、保護者という立場で、学校運営に参加できるものと考えています。
9	偏り、私物化されないためにどう	学校運営については、教育委員会と学校が責任をもって当たりますが、さまざまな参加の形を取り、多くの方々に参加していただくことが必要であると考えます。
10	地域が学校を主体的・自律的に運 営することが可能なのか。	法律で地域運営学校が規定され、さまざまな形で地域住民が参加する運営が可能となっていますが、指摘のとおり「地域が学校を主体的・自律的に運営する」との表現は不適切なので修正します。
11	「バリアフリー」には、物理的な障害の除去以外にも、「制度、意識、文化、情報」を含むのか。含むとすればどのようなものがそれにあたり、どのように変えるものと考えているか、具体的に列挙されたい。	ここで言うバリアフリーは、学校の施設設備についてであ り、物理的な障害の除去のことを意味しています。
12	学校選択制の実施と無能有害教員 の排除が必要である。	学校選択制については、導入の方向で考えています。また、指導力不足の教員については、十分な研修が必要と考えています。
13	外国人には学校評議員になる資格がないことを確認して欲しい。	外国籍の住民でも、学校評議員になる資格はあります。
14	PTAや学校に圧力をかけたりすることにもなりかねない、学校評議員の力を増大させるのはおかしい。	学校評議員制度は、「校長の求めに応じ、学校運営に関し、意見を述べることができる」機関として各校に置いているもので、学校が保護者や地域住民の意向を把握し、学校運営状況を周知するなど、学校としての説明責任を果たしていくために、活用を図る必要があると考えています。
15	小・中学校を統合する時は、保護者や区民の意見を充分聞いて欲しい。	これまでも、保護者や区民の皆さんのご意見を伺いながら 検討を進めてきたところですが、今後の計画決定やその先 の実施に当たっても、保護者や区民の皆さんのご意見を伺 いながら進めていきます。

16	クラス数とともに教員数も減り、 一人の教員にかかる負担が増えているなかで、子どもとともに学び 合い高め合う時間を確保できるのか疑問がある。	学校再編を進める中で、一定規模の学級数や教員数を確保し、教師の育成に努めていきます。
17	「地域の学校に通うこどもたちに 積極的にかかわり・・・」 とあ るが、学校再編により、学校が残 らない地域もありえるのではない のか。	学校再編は、集団教育の良さを生かした教育を進めるための手段であり、新たな学区域の中での子どもとのかかわり、成長を見守っていっていただきたいと考えています。
18	六中と十一中の統合は、通学路の整備を行ってからにすべきだ。	学校の小規模化が進んでいる現在、学校の再編を行い、学校を適正な規模にしていくことは、早急に取り組むべき課題であると考えています。通学路の安全確保については、関係者の意見を聞いて対応していきたいと考えています。
項目	6 (4)   目標 について	
1	学校週5日制で、子どもはゆとりの時間を失った。週6日制の実施を。授業時数の確保のための2学期制は、主客転倒だ。子どもの置かれた現状をよく認識して欲しい。	学校週5日制を前提に、学期の編成や長期休業日の工夫を行う中で、授業日数等を確保し、ゆとりの中で学ぶ楽しさを味わえる授業、わかる授業、体験学習の充実を図っていきます。
2	塾に行かなくても済むような授業の展開をするべきであり、当然として、基礎・基本を自信を持って教えられる教師の育成を図ることが大切と考える。	基礎・基本は大切です。少人数指導、習熟度別指導など、 子どもたち一人ひとりの学習状況に即した指導方法の工夫 や教員を対象とした研修の充実などをとおして授業力の向 上を図り、子どもたちに合った学習を充実します。
3	ようになること、身体の感触に	子どもたちが、さまざまな体験をとおして、互いが切磋琢磨し、ともに成長していけるような環境の実現を目指しています。
4	「ノーマライゼーションの社会」 を目指す考え方は、障害児への配 慮を欠いた思想であり、実現不可 能な考え方である。	ノーマライゼーションの社会を目指すことは、障害のあるなしにかかわらず、すべての人にとって大切なことと考えます。
5	ては事業者の邪魔になる。やるな	職場体験については協力を得られる事業所に依頼をしています。 将来の社会を担う働き手を育てるためにも職場体験は必要 と考えています。

6	健常児と障害児がともに学ぶ教育は、障害児に対する嫌悪感を抱かせるだけである。 障害児に必要なのは、その程度に	障害の程度に応じた適切な教育を受けながら、ともに学ぶ機会や交流を図ることにより、障害のある子もない子もともに生きる態度を育成することが必要だと考えています。
7	応じ、少しでも自立を可能とする 教育であり、障害児を健常児の教 室に無理やり押し込むのは、か えって無理があるのではないの か。	
8	「確かな学力」とはどのような学力を想定しているのか。また、 「生きる力」とはどのような力な のか。	目標 の基本的な考え方に、これからの時代に必要な学力について述べています。また、豊かな人間性・社会性や確かな学力、健康・体力を総合して「生きる力」と考えています。
項目	16(5) 目標 について	
1	子どもたちの体力向上を考える際、各学校に任せるのではなく、区としてスポーツの運動生理学の専門家にプログラムを組んでもらいたい。	専門的見地から、計画的、継続的に取り組むことのできる 体力向上プログラムの策定を検討します。
2	子どもたちは、学校の授業、部活動、子ども会活動等を通じてスポーツ活動を行っているが、子どもの成長を考えると、これらのスポーツを行う「場」の協力体制が重要であり、各組織が話合いを行える環境づくりが必要ではないのか。	スポーツを行う場についての協力体制は、子どもたちの成長を考えると重要な課題であり、関係組織・団体との話合いを進めていきます。
3	外部指導員は、若さだけでなく、 指導力が重要と考えるがどうか。	子どもたちが部活動をとおして、技能を身につけ、心身を鍛え、自主性や社会性等を育んでいくためには、専門性と指導力を有する外部指導員の確保は重要と考えています。
4	部活動の大会に、外部指導員の引率でも参加できるようにして欲しい。	顧問の引率を大会主催者側で義務づけていますが、外部指 導員の引率でも参加が可能なように働きかけていきます。
5	生徒の体力の低下は、運動する場所が不足しているためであり、運動ができる場所の確保が必要だ。	関係団体との話合いを進めていくとともに、学校における体育指導、体育的行事、部活動の充実や日常における運動の習慣化を図っていきます。
6	校庭の芝生化は部分的では効果が 薄い。	校庭の形など、さまざまな制約はあると思いますが、芝生 化の効果が出るように空間の整備を図っていきます。

7	体力向上に関し、中野区連合水泳大会・駅伝大会の復活を希望する。駅伝大会は「妙正寺川マラソン」の一部とすれば、地域との交流も得られるのではないか。	体力を向上させる事業については、学校や関係者の意見を 踏まえて考えていきます。
項目	6(6)   目標   について	
1	命の大切さは、言葉で教えてわかるものではないと思う。悲しいこと、苦しいことを体験しないとわからない。夏休み等を使って、いろいろな体験の場を設けて欲しい。	感性は体験をとおして育つものであり、家庭、地域、学校で、さまざまな体験の場を充実していく必要があると考えています。
2		学校において情報環境を整備し、情報教育を充実させ、氾濫する情報を判断する力や情報モラルを身につけていくとしています。これまでも教員のコンピュータ活用能力の向上に努めてきましたが、なお一層の向上を図りたいと考えています。
3		身近な自然環境を充実させるとともに、子どもたちには、 校外での活動などをとおして自然の不思議さ、厳しさなど を感動とともに体験する機会を充実させていきます。
4	自然の大きさが感じられるよう、 他の区市町村との交流が必要だ。	中野区では、福島県常葉町(現在は合併して田村市)と、 少年自然の家を中心とした子どもたちの交流や、中野まつ りやスポーツを通じた区民交流を行っています。
5	中野区は先住民族であるアイヌの 文化を北海道以外では最も学びや すい環境にあるが、生かされてい ない。	多様な民族文化を広く学びあうことが必要だと考えています。
6	日本人が外国を理解し、差別意識 をもたないようにする必要があ る。	区立学校での国際理解教育は、特定民族、地域にとどまらず、異文化理解・多文化共生に主眼を置いた教育プログラムの中で互いの理解を深めるよう努めています。
7	していると考えるがいかがか。そ	現在も男女平等の観点から、問題があると考えています。また、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、その個性と能力を十分発揮できる状態にすべきであると考えています。

8	「子どもたちが、将来、地域社会や国際社会の中でさまざまな形で貢献する人として成長する」とあるが、国家(国家社会)を抜いているのは、国家を否定する「地球市民」「地域主権」の思想の表現か。	身近な地域社会から、国際社会までさまざまな舞台で活躍する人物として想定しています。	
9	フリーターやニートは児童中心主 義教育が生み出しているのではな いか。フリーターやニートになら ないためには自己有用感が必要で あるとあるが、基礎学力も身につ いていなくては益々増えるだけで ある。	フリーターやニートが増加している原因については、簡単にひとくくりにして語ることはできません。さまざまな要因があることは認識しています。基礎学力を身につけることは当然必要ですが、社会の中からさまざまなことを体験的に学び自己有用感を育成することも必要だと考えます。	
10	偏見や差別がなくなれば人権侵害のない社会が実現するという意味か。人権侵害は、偏見や差別だけで起こっているのではないと考える。	人権が尊重される社会を築くためには、偏見や差別の解消 が重要であると考えます。	
11	「男女がお互いの性差を理解し、協力する社会」とは男女共同参画 社会基本法にいう「男女共同参画 社会」と同じ意味か。	教育ビジョンにおける男女平等の記述は、基本法の趣旨に 沿ったものと考えています。	
項目	項目 6 ( 7 ) 目標 について		
1	子どもたちは、学校の授業、部活動、子ども会活動等を通じてスポーツ活動を行っているが、子どもの成長を考えると、これらのスポーツを行う「場」の協力体制が重要であり、各組織が話合いを行える環境づくりが必要ではないのか。(再掲)	スポーツを行う場についての協力体制は、子どもたちの成長を考えると重要な課題であり、関係組織・団体との話合いを進めていきます。(再掲)	
2	動、子ども会活動等を通じてスポーツ活動を行っているが、子どもの成長を考えると、これらのスポーツを行う「場」の協力体制が重要であり、各組織が話合いを行える環境づくりが必要ではないの	長を考えると重要な課題であり、関係組織・団体との話合いを進めていきます。(再掲)	
	動、子ども会活動等を通じてスポーツ活動を行っているが、子どもの成長を考えると、これらの成力体制が重要であり、各組織が話合いを行える環境づくりが必要ではないのか。(再掲) 学校図書館の地域開放には課題が多いと考える。	長を考えると重要な課題であり、関係組織・団体との話合いを進めていきます。(再掲) 未就学児親子が、小学校の図書館に来るなど、教育的効果が期待される面も多いと考えます。実際の運用についての	

5	視聴覚資料の購入の再開やビジネス関係図書の充実など新しいニーズにも応える資料所蔵を進めて欲しい。	図書館は、今日の社会的・経済的課題に対応した、生涯にわたる能力開発や人生を豊かに有意義に過ごすために必要な情報を提供することを取組みの方向として示しています。
6	単に資料の貸出しに留まらず、読書・映画会を含めすべての地域館ごとに区民を惹きつけるイベント企画ができるような人材配置とか体制を整えるようにして欲しい。	
7	生徒の体力の低下は、運動する場所が不足しているためであり、運動ができる場所の確保が必要だ。 (再掲)	関係団体との話合いを進めていくとともに、学校における体育指導、体育的行事、部活動の充実や日常における運動の習慣化を図っていきます。(再掲)
8	スポーツクラブは営利目的であり、すべての子どもたちが参加できる機会を保証すべきだ。	地域スポーツクラブは、だれでもが加入できるものであり、日常生活圏としての地域に展開され、スポーツを楽しむことができる地域社会の実現を図っていくためのものと考えています。
9	図書を揃えるだけでなく、レファ レンスに重点を置き、書籍だけで ない情報を相談できるよう、図書 館を充実すべきだ。	これからの図書館には、レファレンスサービスの向上が求 められており、充実に努めていきます。
10	地域図書館と学校図書館は本質的 に異なり、共用はできない。	学校図書館を地域図書館の代替とするものではなく、双方の連携により、区民サービスの充実につながる、学校図書館の地域利用の拡大を図っていきたいと考えています。
11	図書館には、地域の教育拠点としての役割が求められるようになるのではないか。	生涯にわたる能力開発や人生をより豊かに有意義に過ごすために必要な情報を提供する拠点として整備していきます。
12	地域館ごとに特色をもたせるためには、図書館のあり方についての 開かれた議論が必要である。	地域図書館の特色づくり等については、区民の意見を聞き ながら検討していきます。
13	生涯学習については、多様な選択 肢をもつべきであり、特定の教育 機関の誘致をすべきでない。	教育委員会としては、生涯学習について特定の教育機関の 誘致は検討していません。
14	講師派遣制度の利用を見ても、中野区の事業者の学習意欲は極めて低く、現状を行政が変えることは不可能である。	講師派遣制度は、社会教育活動を継続的、計画的に行う団体・サークルを対象とするものです。また、中野区の事業者の学習意欲が極めて低いとの認識はありません。

	パソコンを使える人を増やすこと	パソコンに関する技術向上等の事業については、民間の役
15	は必要だが、行政機関が何をすべきかは検討課題とすべきだ。	割を基本に考えています。
16	学習やスポーツへの参加は、参加 者が多彩になり豊かになることか ら、在住、在学、在勤に限定すべ きではない。	区で催す講座等については、区民優先の考えから在住、在学、在勤としていますが、施設利用や活動には、区民以外の方も参加しています。
17	地区教育懇談会では、遊び場と道路の状況について、どの地域でも取り上げるべきだ。(再掲)	地区教育懇談会の議題は、各懇談会で自主的に定めています。遊び場や交通事情を直接のテーマにはしていませんが、会議の中で情報提供がなされています。(再掲)
18	学習・スポーツは充実した生活を送っていくために欠かせないものというが、スポーツはやりたい者がやればよく、スポーツをしなければ生きがいも潤いもない生活であるとは、僭越な断定である。	一般に学習・スポーツ活動は、人生に生きがいと潤いを与え、充実した生活を送っていくために望ましいという趣旨であり、すべての人に活動を強制するものではありません。
19	「すべての区民がスポーツを楽しめるための場」をつくるというのは、スポーツの押し付けであり、 迷惑である。	さまざまなスポーツ活動に対応できる場づくりを目指すものであり、そうした場でスポーツをすることを強制するものではありません。
20	学習・スポーツ情報については、 民間を含めた多彩な情報をより体 系的・効率的に利用できるよう改 善するとあるが、民業圧迫であ り、行政が行うことではない。	区民がより手軽に、学習・スポーツ関連情報を手にできる よう改善を図るものであり、民間の役割とは適切に調整を していきます。
21	「地域」が資金を調達し、スポーツクラブを設立経営するなどはできるはずがない。経営責任、経営権限のないところに自主「運営」などあり得ないはずだ。	地域スポーツクラブは、運営の権限と責任をもって、NPO法人や地域の方々などが運営することを想定しています。
22	「学校支援ボランティア」には、 「学校内外の安全確保」や「子ど もへの指導」などが掲げられてい るが、それらは公務員の本務であ る。もし地域の者の手を借りなけ ればできないなら、給料を一部返 上するべきだ。	学習活動や社会人として培ってきた知識や経験を、地域の中で生かしたいと考える区民は多く、多くの人との連携協力を学校教育の場で広げていく考えです。
23	大学では学生の減少に伴い、経営上、社会人への門戸開放をせざるを得ない状況にあるなど、社会人の学習機会は多い。自由競争に委ねればよく、教育委員会が心配する必要はない。	大学等との連携による、さまざまな学習機会の提供を考えています。

24	地域型スポーツクラブは中野区にはいらない。地域の特性などといっても、右に倣えになる。	区民のだれもが、多様なスポーツに親しめるよう、地域スポーツクラブの設立を支援していきます。
項目	6(8)   目標   について	
1	文化芸術を「地域の文化や芸術」 と固定しているが、幅広く知って こそ芸術を楽しむことができると 思う。 日本や世界といった視点が欲し い。本物の芸術とのふれあいの機 会をつくるべきである。	ご意見の通り、「地域の」という限定した記述は削除します。また、本物の芸術にふれる機会をつくることは大切だと考えています。
2	中野区には高いレベルの芸術を評価したり育成したりする土壌は存在しない。目標 は削除すべきだ。	中野区では、さまざまな文化芸術活動が展開されており、心豊かな地域社会を形成するためにも、文化芸術の発展は重要な目標と考えています。
3	区民自らが参加する文化芸術的な ものと、美術館、博物館などで提 供されるものは同列に扱うべきで はない。	
項目	6(9)   目標 について	
1	「教育委員会の人事権限を拡充する」など、主体的な教育行政を行うという記述は、学校や区民に対し高圧的な姿勢にならないか。	
2	教育予算の充実についての記述が 必要だと考える。	教育予算などについて、主体的に編成し、区民が充実した 教育環境の中で学べるようにしていく必要があると記述し ています。
3	区民税を増税しようというとき に、無駄を省くという発想が教育 委員会には完全にないことは驚き である。	限られた財源を有効に活用し、効率的な教育行政をしてい くことは当然のことと考えています。
4	教育予算は充実した教育環境をつくるため、これ以上削減しないで欲しい。	充実した教育環境を整備していくため、今後も教育予算の 確保に努めていきます。

項目7 その他		
1	自然が豊富な警察大学等跡地を大きな公園として整備し、子どもたちの冒険遊び場を造って欲しい。	警大等移転跡地は、中野駅周辺まちづくりの一環として道路、公園などの都市基盤施設を整備し、業務・商業、住宅及び公共公益や医療などの機能が集積した複合的な土地利用とすることを考えています。
2	警大跡地は、ビルではなく、公園 にすべきだ。	
3	計画が進むまでの間、教育委員会 は、警察大学校等跡地を遠足で 使って欲しい。	遠足の目的地は学校が決めることですが、警察大学校等跡 地の現況を見ると、遠足等には必ずしも適さないと考えて います。
4	小さな公園であっても、幼児や高齢者が憩う空間となり、育児環境にとって重要である。	
5	区有施設の民営化や民間委託は問 題点も多い。得失を十分検討し、 議論した上で行うべきである。	地方自治法の趣旨に従い、指定管理者制度の導入を図って おり、十分に検討しながら進めています。
6	車に乗れば、内部の社会(=車内)と外部の社会を画然とする考え方になりがちで、社会との共生感を弱める。	一概に、車に乗ることが社会との共生感を弱めるとは考え ていません。